



神奈川県弁護士会
Kanagawa Bar Association

7月は無料！



厚木週末相談



日時：平成29年7月23日（日）

午後1時30分～午後4時30分

場所：アミューあつぎ 市民交流プラザ
ルーム601・602

厚木市内に事務所を持つ弁護士が法律相談を担当します。
相談内容に限りはなく、交通事故・離婚・相続・労働・お金の貸し借り・建築紛争・契約上のトラブルなど、何でも受け付けます。

ぜひお気軽にご相談ください。

また、8月以降にも有料の相談を月に1回実施します。

くわしい日程は裏面をご覧ください。



予約受付(神奈川県弁護士会小田原法律相談センター)

TEL:0465-24-0017

受付時間：月～金曜日 午前9時30分～午後5時

◆相談は予約面談制です。

◆先着順となりますので、枠が埋まり次第、締め切らせていただきます。



8月以降も月に1回、相談会を実施します。
厚木や小田原などに事務所を持つ弁護士が法律相談を担当
します。
相談は事前予約制です。相談日の一ヶ月前から予約受付を
開始しますので、ご希望の方は小田原法律相談センターまでお
電話にてご連絡ください！

今後の開催予定

8月26日(土) / 9月23日(土) / 10月28日(土)
11月25日(土) / 12月16日(土) / 1月27日(土)
2月24日(土) / 3月24日(土)

相談料: 45分以内 5,000円

相談時間: 午後1時30分～午後4時30分

相談場所: アミューあつぎ 市民交流プラザ

予約受付: 0465-24-0017

(神奈川県弁護士会 小田原法律相談センター)

※相談は予約面談制です。

※先着順となりますので、埋まり次第、締め切らせていただきます。

債務整理、離婚、相続、交通事故、消費者被害、建築紛争など、
日常生活で生じる様々なトラブルを対象にした相談を受け付けます。
お困りごとがありましたら、お気軽にご予約ください。



<http://www.kanaben.or.jp>

